

流水の正常な機能の維持対策案に対する  
関係河川使用者等への  
意見聴取の結果について

本明川ダム建設事業

平成25年 6月 5日

国土交通省 九州地方整備局

## 流水の正常な機能の維持対策案に対する関係河川使用者等への意見聴取について

■流水の正常な機能の維持対策案については、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、対策案の関係河川使用者等に対して意見聴取を実施。

### 【流水の正常な機能の維持対策案に対する意見聴取先】

①流水の正常な機能の維持対策案に関係する主な河川使用者

長崎県、長崎市、諫早市、大村市、小ヶ倉ため池土地改良区

②流水の正常な機能の維持対策案に関係する自治体

長崎県、諫早市、大村市

③「本明川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」構成員

長崎県、諫早市

# 関係河川利用者等から頂いたご意見（1 / 4）

## 【流水の正常な機能の維持対策案に対するご意見】

対策案の番号	対策案名称	関係河川利用者等	ご意見の内容
－	本明川ダム	長崎県	本明川ダムは、県としても河川整備基本方針及び河川整備計画の策定プロセスを踏まえた上で必要と考えていることから、検証にあたっては、地域の意見を最大限尊重するとともに、速やかに検証作業を進め、早期に対応方針を決定していただきたい。
		諫早市	本市は、地形的な要因から渇水になると流水が枯渇し、農業用水や河川の維持用水の確保が困難になることから、安定した水資源の確保を図る上で、本明川ダムの整備促進を強く要望します。
(1)	河道外貯留施設（貯水池）	長崎県	河道外貯留施設（47ha）を想定されている土地は、優良農地であり、地域の生活基盤となっていることから地域への社会的影響が大きいと思われる。
		諫早市	貯水池の新設予定エリアは基盤整備をおこなった優良田園地域であり、今後も保全・活用すべき農用地区域の指定もしていることから、本エリアでの開発行為は適当でないと考えます。
(4)	ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）	長崎県	郡川下流域では、水道用水や農業用水として地下水を利用しており、郡川の流水は、地下水を涵養する役割を果たしていることから、新たな域外への導水は市民感情等に十分配慮する必要がある。また、現在の萱瀬ダムは、昭和36年度に完成したダムを平成13年度に再開発したダムであり、これまで2度の移転を強いられた地権者もおられます。更に再開発を行う場合、3度の移転を強いることとなるばかりか、小学校の移転も生じるため、地域への社会的影響が大きいと判断する。
		諫早市	萱瀬ダムは、長崎県が管理するダムであり諫早市域外でもあるため、諫早市の立場からの意見はありません。
		長崎市	萱瀬ダムの放流ゲート改築や周辺道路の付替等工事が長期化する恐れがあるため、上水道用水の取水に影響を及ぼすと思われます。
		大村市	<p>萱瀬ダムは、昭和36年の建設以来、長年にわたり大村市及び長崎市の生活用水確保のほか、河川流域の洪水調節や農業用水、不特定利水等の治水機能など重要な役割を担ってきた。</p> <p>また、近年の給水人口の増加に対応し、将来にわたる安定的な生活用水を確保するため、昭和56年から平成13年にかけて大規模な萱瀬ダムの嵩上げ工事（第9回拡張工事）を実施したところである。</p> <p>今回、本明川ダム建設の代替案として国から示された萱瀬ダムの新たな嵩上げ計画については、第9回拡張工事後の貯水及び給水状況の推移を踏まえると、ダム嵩上げ後の分水や利水の買い上げの実現性は厳しく、また、さらなる嵩上げによる河川生態系への大きな影響も懸念される。</p> <p>このようなことから、本明川ダム事業の流水の正常な機能の維持対策について、本市として現計画（ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ））の受け入れは極めて困難であると判断する。</p>

## 関係河川利用者等から頂いたご意見（2／4）

### 【流水の正常な機能の維持対策案に対するご意見】

対策案の番号	対策案名称	関係河川利用者等	ご意見の内容
(9)	ダム再開発(萱瀬ダムかさ上げ)+他用途ダム容量買い上げ(萱瀬ダムの利水容量)	長崎県	「郡川下流域では、水道用水や農業用水として地下水を利用しており、郡川の流水は、地下水を涵養する役割を果たしていることから、新たな域外への導水は市民感情等に十分配慮する必要がある。また、現在の萱瀬ダムは、昭和36年度に完成したダムを平成13年度に再開発したダムであり、これまで2度の移転を強いられた地権者もおられます。更に再開発を行う場合、3度の移転を強いることとなるばかりか、小学校の移転も生じるため、地域への社会的影響が大きいと判断する。」の萱瀬ダムかさ上げに対する回答に加えて、萱瀬ダムでは、計画通りの容量でダム運用が行われていることから、容量買い上げは極めて困難と判断する。
		諫早市	萱瀬ダムは、長崎県が管理するダムであり諫早市域外でもあるため、諫早市の立場からの意見はありません。
		長崎市	萱瀬ダムの利水容量の買い上げについては、長崎市が上水道事業を行う上での水源として、現在使用していることから、この対策案については、認められません。
		大村市	<p>萱瀬ダムは、昭和36年の建設以来、長年にわたり大村市及び長崎市の生活用水確保のほか、河川流域の洪水調節や農業用水、不特定利水等の治水機能など重要な役割を担ってきた。</p> <p>また、近年の給水人口の増加に対応し、将来にわたる安定的な生活用水を確保するため、昭和56年から平成13年にかけて大規模な萱瀬ダムの嵩上げ工事（第9回拡張工事）を実施したところである。</p> <p>今回、本明川ダム建設の代替案として国から示された萱瀬ダムの新たな嵩上げ計画については、第9回拡張工事後の貯水及び給水状況の推移を踏まえると、ダム嵩上げ後の分水や利水の買い上げの実現性は厳しく、また、さらなる嵩上げによる河川生態系への大きな影響も懸念される。</p> <p>このようなことから、本明川ダム事業の流水の正常な機能の維持対策について、本市として現計画（ダム再開発(萱瀬ダムかさ上げ)+他用途ダム容量買い上げ(萱瀬ダムの利水容量)）の受け入れは極めて困難であると判断する。</p>
(10)	ダム再開発(萱瀬ダムかさ上げ)+他用途ダム容量買い上げ(土師野尾ダムの利水容量)	長崎県	「郡川下流域では、水道用水や農業用水として地下水を利用しており、郡川の流水は、地下水を涵養する役割を果たしていることから、新たな域外への導水は市民感情等に十分配慮する必要がある。また、現在の萱瀬ダムは、昭和36年度に完成したダムを平成13年度に再開発したダムであり、これまで2度の移転を強いられた地権者もおられます。更に再開発を行う場合、3度の移転を強いることとなるばかりか、小学校の移転も生じるため、地域への社会的影響が大きいと判断する。」の萱瀬ダムかさ上げに対する回答に加えて、土師野尾ダムでは、計画通りの容量でダム運用が行われていることから、容量買い上げは極めて困難と判断する。
		諫早市	<p>土師野尾ダムは、諫早市水道事業の貴重な水道水源です。飲料水の供給を図る上で常時取水しており、譲渡することはできません。</p> <p>萱瀬ダムかさ上げに対する意見は、長崎県が管理するダムであり諫早市域外でもあるため諫早市の立場からの意見はありません。</p>
		長崎市	萱瀬ダムの放流ゲート改築や周辺道路の付替等工事が長期化する恐れがあるため、上水道用水の取水に影響を及ぼすと思われます。

## 関係河川使用者等から頂いたご意見（3／4）

### 【流水の正常な機能の維持対策案に対するご意見】

対策案の番号	対策案名称	関係河川使用者等	ご意見の内容
つづき (10)		大村市	<p>萱瀬ダムは、昭和36年の建設以来、長年にわたり大村市及び長崎市在生活用水確保のほか、河川流域の洪水調節や農業用水、不特定利水等の治水機能など重要な役割を担ってきた。</p> <p>また、近年の給水人口の増加に対応し、将来にわたる安定的な生活用水を確保するため、昭和56年から平成13年にかけて大規模な萱瀬ダムの嵩上げ工事（第9回拡張工事）を実施したところである。</p> <p>今回、本明川ダム建設の代替案として国から示された萱瀬ダムの新たな嵩上げ計画については、第9回拡張工事後の貯水及び給水状況の推移を踏まえると、ダム嵩上げ後の分水や利水の買い上げの実現性は厳しく、また、さらなる嵩上げによる河川生態系への大きな影響も懸念される。</p> <p>このようなことから、本明川ダム事業の流水の正常な機能の維持対策について、本市として現計画（ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ））の受け入れは極めて困難であると判断する。</p>
(11)	他用途ダム容量 買い上げ（小ヶ倉 ダムの利水容量）	長崎県	<p>小ヶ倉ダムでは、農業用かんがい用水等として計画通りの容量でダム運用が行われていることから、容量買い上げは極めて困難と判断する。</p>
諫早市		<p>小ヶ倉ダムの利水容量の一部は、諫早市水道事業の貴重な水道水源です。飲料水の供給を図る上で常時取水しており、譲渡することはできません。また、農業用水は利水者が小ヶ倉ため池土地改良区であるため、同団体の意見を尊重して頂くことで、諫早市としての意見は特にありません。</p>	
小ヶ倉ため池土地改良区		<p>小ヶ倉ダムは、県営かんがい排水事業により、水源に乏しく農業用水不足に悩まされていた為に、干ばつ被害を除去し、農業経営の安定化を図る目的で造成されたダムではあるが、平成6年の渇水時は、用水不足となり、営農に支障をきたした事もあった。</p> <p>もし、容量買い上げとなると用水不足が目に見えており、また地元（受益者）の合意も得られる見込みもない為、容認出来ません。</p>	
(12)	ダム再開発（土師野尾ダムかさ上げ）+河道外貯留施設	長崎県	<p>「河道外貯留施設(47ha)を想定されている土地は、優良農地であり、地域の生活基盤となっていることから地域への社会的影響が大きいと思われる。」の河道外貯留施設に対する回答に加えて、土師野尾ダムをかさ上げする場合、ダムサイト左岸側はやせ尾根地形を呈していることから、十分な調査検討が必要である。</p>
諫早市		<p>かさ上げを行うことにより、水質への悪影響が懸念されます。また、工事期間中、既存の利水容量がこういった形で確保されるのか等、取水に支障をきたすようなことは容認できません。</p> <p>河道外貯留施設に対する意見は、貯水池の新設予定エリアは基盤整備をおこなった優良田園地域であり、今後も保全・活用すべき農用地区域の指定もしていることから、本エリアでの開発行為は適当でないと考えます。</p>	

## 関係河川使用者等から頂いたご意見（4 / 4）

### 【流水の正常な機能の維持対策案に対するご意見】

対策案の番号	対策案名称	関係河川使用者等	ご意見の内容
(16)	他用途ダム容量 買い上げ（萱瀬 ダムの利水容 量）＋河道外貯 留施設	長崎県	「河道外貯留施設(47ha)を想定されている土地は、優良農地であり、地域の生活基盤となっていることから地域への社会的影響が大きいと思われる。」の河道外貯留施設に対する回答に加えて、萱瀬ダムでは、計画通りの運用でダム運用が行われていることから、容量買い上げは極めて困難と判断する。
		諫早市	萱瀬ダムの利水容量の買い上げは、長崎県が管理するダムであり諫早市域外でもあるため、諫早市の立場からの意見はありません。 河道外貯留施設に対する意見は、貯水池の新設予定エリアは基盤整備をおこなった優良田園地域であり、今後も保全・活用すべき農用地区域の指定もしていることから、本エリアでの開発行為は適当でないと考えます。
		長崎市	萱瀬ダムの利水容量の買い上げについては、長崎市が上水道事業を行う上での水源として、現在使用されていることから、この対策案については、認められません。
		大村市	萱瀬ダムは、昭和36年の建設以来、長年にわたり大村市及び長崎市の生活用水確保のほか、河川流域の洪水調節や農業用水、不特定利水等の治水機能など重要な役割を担ってきた。 また、近年の給水人口の増加に対応し、将来にわたる安定的な生活用水を確保するため、昭和56年から平成13年にかけて大規模な萱瀬ダムの嵩上げ工事（第9回拡張工事）を実施したところである。 今回、本明川ダム建設の代替案として国から示された萱瀬ダムの新たな嵩上げ計画については、第9回拡張工事後の貯水及び給水状況の推移を踏まえると、ダム嵩上げ後の分水や利水の買い上げの実現性は厳しく、また、さらなる嵩上げによる河川生態系への大きな影響も懸念される。 このようなことから、本明川ダム事業の流水の正常な機能の維持対策について、本市として現計画（他用途ダム容量買い上げ（萱瀬ダムの利水容量））の受け入れは極めて困難であると判断する。
(17)	他用途ダム容量 買い上げ（土師 野尾ダムの利水 容量）＋河道外 貯留施設	長崎県	「河道外貯留施設(47ha)を想定されている土地は、優良農地であり、地域の生活基盤となっていることから地域への社会的影響が大きいと思われる。」の河道外貯留施設に対する回答に加えて、土師野尾ダムでは、計画通りの容量で運用が行われていることから、容量買い上げは極めて困難と判断する。
		諫早市	土師野尾ダムの利水容量の買い上げに対する意見は、土師野尾ダムは、諫早市水道事業の貴重な水道水源です。飲料水の供給を図る上で常時取水しており、譲渡することはできません。 河道外貯留施設に対する意見は、貯水池の新設予定エリアは基盤整備をおこなった優良田園地域であり、今後も保全・活用すべき農用地区域の指定もしていることから、本エリアでの開発行為は適当でないと考えます。